

ウィリアム・ペティの政治算術（3）

— ベーコン主義の経済科学 —

大 倉 正 雄

要 旨

ウィリアム・ペティ（Sir William Petty, 1623-87）の主著『政治算術』（*Political Arithmetick*）は、名誉革命後の1690年に遺著として刊行された。その頃隣国フランスでは、ルイー四世の財務総監J・B・コルベールによる経済政策の推進によって、国力・経済力が著しく強力されていた。この著書は、イギリスのライバル国における、このような目覚ましい躍進を目の当たりにして執着された。本書の根底には、隣国の急速な台頭に対する脅威の念が、潜んでいる。その課題は、三大強国オランダ・フランス・イギリスの国力・経済力を分析把握することである。ここでは、ペティが自ら考案した政治算術を駆使して、そのような国力・経済力の分析把握が試みられている。第1・第3章では、オランダ・フランスの国力・経済力に対する比較分析がおこなわれている。フランスは大国である割には、小国オランダと比較して国力・経済力が小さい。そのような命題が掲げられている。算術的分析にもとづいて、その命題が真であることを論証する作業がおこなわれている。しかしながら、その分析の展開の仕方には議論の余地がある。そこで採用された分析的枠組みは、妥当ではない。そのために、この算術的分析は当の命題が真であることを、十分には論証していない。

キーワード：国力・経済力、海運業、寛容政策、コルベール政策、海軍力

目 次

はじめに

第1章 政治算術の解釈

第2章 ベーコンの帰納法哲学

第3章 政治算術の帰納法

第4章 ジョン・グラントの原初的人口統計学（以上、305/第19巻2号、掲載）

第5章 『賢者』の政治算術

第6章 『賢者』の史的背景

第7章 『賢者』の戦費調達論（以上、309/第20巻2号、掲載）

第8章 『政治算術』の経済科学

第9章 『政治算術』の国力・経済力分析 — オランダ —

第10章 『政治算術』の国力・経済力分析 — フランス —

第8章 『政治算術』の経済科学

ペティは1665年に執筆した『賢者』で、初めて政治算術を実践した。しかし、彼がこの算術の方法の考案を思い立ったのは、ずっともっと早い。オランダに留学していた1644年(21歳)頃に、数学者J・ペルに出会ったのが主な切っ掛けとなって、社会的・経済的事象を数学的手法で分析する構想を抱き始めた。そのために、1647年に刊行した処女作『ハートリブ氏への助言』では、純粋数学を交易の分野に適用することにより、「新しい数学的技法」(New Mathematicall Arts)が生み出されることを、示唆している⁽¹⁾。ペティはオーブリに宛てた書簡で、ペルに出会った頃のことを回想しながら、次のように述べている。「私はペル博士の助けにより、算術の美点を探求することに時間を費やした。サー・フランシス・ベーコンの精神で、算術を人間の問題に適用する可能性について、推理し始めた。師ベーコンの新しい学問の信奉者として、数・重量・尺度が社会の研究に適用されることが、分かり始めた⁽²⁾」と。

ところが、ペティが政治算術を考案したといえる時期は、ずっともっと遅い。経済学上の処女作『租税貢納論』の上梓(1662年)よりも、10年ほどものちに執筆した『政治算術』においてようやく当の算術を確立した、といえる。そもそも「政治算術」という言葉が用いられたのも、この書物が最初である。『政治算術』は彼の1687年の死よりものちの1690年に、遺著として刊行された。この論説が執筆された正確な時期は、定かではない。C・H・ハルの検証によれば、恐らく1671年に書き始められて、76年頃に書き終えられた⁽³⁾。ペティはその頃50歳を迎え、本拠をアイルランドに置いて活動していた。ハルによれば、この1670年代はペティの著作活動の第3期に当たる⁽⁴⁾。彼はこの頃、もう一つの主著『アイルランドの政治的解剖』を執筆しているから、作家として成熟期にあったことは、確かである。

『政治算術』はペティの生前には刊行されなかった。けれども、その草稿は友人のあいだで巡回されて広く読まれた。1682・83年頃には、草稿の写しが献辞を添えられて、国王チャールズ二世に贈られた。サウスウェル(Sir Robert Southwell, 1635-1702)を初めとする、草稿を回覧した友人たちは、これを直ちに書物として刊行するように促した。ペティ自身も、そのような心積りではあったようである。ところが、それを直ちに出版することには逡巡した。恐らくは、この草稿を書物として公にするには、少なからぬ修正を加える必要があると考えたからであろう。そうこうするうちに、彼は出版を許可することもなく、1687年に不治の病に倒れた。彼の死後、出版の要望はいっそう高まった。しかも、真正の書物が刊行されない一方で、虚偽の草稿の写しが500部も出回っていた。ペティの遺言執行者であったエリザベス・ペティ(Elizabeth Petty, 1636-1708)夫人は、しばらくは夫の遺志に従って出版をためらっていた。ところがその後、恐らくはサウスウェルの助言を受け入れて、出版を認めた。こうして1690年に『政治算術』は、長男チャールズ(Charles Petty, Baron of Shelburne, 1673-96)による国王ウィリアム三世へ

の献辞を添えられて、上梓された⁶⁵。

ペティは政治算術の考案にさいして、ベーコンとペルからのみ影響を受けたのではない。グラントからもっと直接的な影響を受けた。グラントは『死亡表にもとづく自然的・社会的観察』で算術を駆使しながら、社会的事象を数量データに依拠して帰納的に分析している。ペティはその算術的分析から、決定的に重要な影響を受けた。それはペティが構想していた算術的方法と軌を一にするものだったからである。しかしながら、グラントの算術的分析とペティのそれとのあいだには、根本的な相違がある。グラントが関心を寄せたのは人口変動であり、彼の分析は主に「死亡表」だけをデータとして用いて、主に人口動態様式だけを数量的に把握しているにすぎないからである。したがって、その分析的作業は人口統計学の域を十分に越える性質のものではない。その作業は社会的事象を対象にしておこなわれているけれども、そこから経済科学が生まれ出される可能性は乏しい。「ペティが経済学 (Political Economy) を創設したとすれば、人口統計学 (Demography) を創設したのはジョン・グラントであった」⁶⁶ という、J・ボナーの指摘は的確であるといえる。

『政治算術』は、政治算術という分析方法の確立が言明された論説である。そうであるから、この論説で著作としては初めて、「政治算術」という名称が用いられた⁶⁷。しかも、その名称はこの論説の表題として華々しく掲げられた。またこの論説で初めて、この算術的方法の定義が明確に示された。『政治算術』は序論と10章の本論とからなる、やや長編の論説（初版で、シェルバーン男爵の献辞を除いて132頁）である。本書のタイトルは正確には、「政治算術、もしくは土地・国民・建物の大きさと価値、農業・製造業・商業・漁業・職人・船員・兵士、公収入・利子・租税・余利得・登録簿・銀行、人々の評価、船員・民兵の増加、港、立地、船舶、海上での支配力などに関する論説。また、全般的にあらゆる国に関する、しかしより特定的には、グレートブリテンの国王とその隣国ホラント・ジールランド・フランスとの領土に関する論説。」⁶⁸ というもので、ひじょうに長い。また各章にはそれぞれタイトルが付されているが、それらもすべてが冗長である。このような本書のタイトルと各章のそれとを一瞥した限りでは、それは細々とした複雑な事柄を、詳細に論じた、晦渋な論説であるかのような印象を受ける。確かに本書には、ペティの他の諸論説と同様に余論や岐論が多い。けれども、それは体系性や整合性を欠如した、冗長で難解な論説では決してない。明確なテーマを挙げ、それを巡って系統的に議論が展開された、論旨が明快な、比較的読み易い書物である。その点では、主題から外れた諸問題を念入りに論じて、非体系的諸断片のような体裁の書物となった『租税貢納論』とは、性格が異なる。

ペティが『政治算術』で追求しているテーマは、「富と力」(Wealth and Strength/Power) である。より詳細には、経済力と国力（政治力・軍事力）とは何であり、それらを強化する方法は何であるか、という問題である。彼が本書を執筆していた1674年に、オーブリに宛てて書いた書簡には、次のような叙述が見られる。「医者にとって、肉体 (body) は探究の対象となる。その探究により、肉体の要素が識別され、その機能が解明される」⁶⁹。「私は最近、政治体 (body

politic) を客観的分析の対象と見なしている」⁽¹⁰⁾。「私は [1665 年頃の] 数年間、医学に携わっていなかったけれども、その考えを政治体の研究に適用することに関心を持ち続けている」⁽¹¹⁾。これらは断片的な叙述にすぎない。けれどもここには、これまで医学者として「自然体」(body natural) の健康 (health) の増進に関心を抱いていた彼が、今度は政治哲学者として「政治体」の国力 (strength) の強化に関心を寄せ、新たな研究分野を切り開こうとする意気込みが窺える。国力と経済力の強化は、17 世紀の経済論説がおしなべて取り組んでいた最も重要な課題であった。ただし、そのばあい解決すべき課題として見据えられたのは、正確には経済力ではなく国力の強化であった。国力の強化こそが究極の課題であった。ところが、国力の大きさは主に経済力のそれによって決定され、国力の強化は最終的には、主に経済力の強化によって実現される、と考えられた。そのために、国力の強化は実際には、主に経済力の強化を通じて求められた。またこのような理由により、国力の強化という課題は、経済問題を考究する経済論説において取り組まれた。いずれにせよ、国力と経済力の強化は、17 世紀の経済論説における中心的課題であった。したがって、ペティが『政治算術』で追求したテーマそれ自体は、決して目新しいものではない。しかしながら『政治算術』には、他の諸論説と同じテーマを追求しながらも、従来とは明確に異なる画期的な姿勢が見られる。それまでの諸論説では、このテーマは重視されながらも、それが中心的課題として本格的に検討されることはなかった。或る特定の問題関心から、間接的に論及されるにとどまった。ところが『政治算術』では、当のテーマはこの書物の正面の課題として見据えられ、自らが考案した分析方法を駆使しながら、本腰を入れて念入りに検討されている。

ペティが政治算術を用いて経済的事象を最初に分析したのは、『政治算術』ではなく『賢者』においてであった。しかしながら『賢者』において、経済科学の形成やその兆しが見られるわけではない。確かにこの論説では、イギリスの経済力とその国民の担税力との大きさを算定するために、政治算術を巧みに駆使しながら、経済的諸事象が比較的幅広く分析されている。政策論的主張に合理的・客観的な根拠を与えるために、数量データを算術分析することを通じて、経済的事象を分析把握しようとする試みがなされている。しかしながら『賢者』は、眼前の戦争への対応策として、戦費調達を目的とする税制改革を提案することを意図したパンフレットである。このような個別的問題を扱った時局論の小冊子において、経済科学の形成を見出すことはできない。「経済学が独立した科学として分離した最初の形態」⁽¹²⁾が見られるのは、当の『政治算術』においてである。この著書においては、ベーコンの実験哲学に依拠して、政治算術という分析方法が確立されているからである。また、17 世紀の普遍的テーマを追求するために、政治算術にもとづいて、さまざまな経済的事象が包括的に分析把握されているからである。さらにここでは、そのような分析把握を基礎に据えて新たな経済社会の構想を示した、幾分か体系的で包括的な政策論が展開されているからである。

- (1) Cf. P[etty], *Advice of W. P. to Mr. Samuel Hartrib*, op. cit., p. 25.
- (2) Cf. Jordan ed., op. cit., p. 21.
- (3) Cf. Charles Henry Hull, "Note on the 'Political Arithmetick'", in do. ed. op. cit., Vol. I, p. 235.
- (4) Cf. ibid.
- (5) Cf. ibid., pp. 235-38.
- (6) James Bonar, *Theories of Population from Raleigh to Arthur Young*, London: George Allen & Unwin, 1931, rpt. Bristol: Thoemmes Press, 1992, p. 68.
- (7) ペティが「政治算術」の名称を最初に用いたのは、彼が1672年に初代アングルシィ伯アーサー・アンズリに宛てた書簡（12月17日付）においてである。Cf. Hull, op. cit., p. 235. 高橋『古書漫筆』前掲書, 42頁, 参照。
- (8) 原文のタイトルは次のとおりである。Political Arithmetick, or A DISCOURSE concerning, The Extent and Value of Lands, People, Buildings; Husbandry, Manufacture, Commerce, Fishery, Artizans, Seamen, Soldiers; Publick Revenues, Interest, Taxes, Superlucration, Registries, Banks; Valuation of Men, Increasing of Seamen, of Militia's, Harbours, Situation, Shipping, Power at Sea, &. As the same relates to every Country in general, but more particularly to the Territories of His Majesty of *Great Britain*, and his Neighbours of *Holland, Zealand, and France*.
- (9) Jordan ed., op. cit., p. 31.
- (10) *Ibid.*
- (11) *Ibid.*, p. 39.
- (12) Marx, *Kritik der Politischen Oekonomie*, a.a.O., S. 39. 邦訳, 36頁。

第9章 『政治算術』の国力・経済力分析——オランダ——

『政治算術』はいうまでもなく、政治算術を方法的基礎にして書かれた論説である。政治算術は、「私が…… [本書で] 採用した方法 (Method)」⁽¹⁾ である。確かにペティは、この論説の「序」でこのように述べている。また、この論説が書物として刊行された初版では削除された、チャールズ二世宛の献辞では、「この論説における10の政治的結論において、普通の平易な計算を思いきって用いました」⁽²⁾、と述べている。彼はベーコン主義として、この算術的方法を考案した。ベーコンの帰納法哲学に依拠して、それを考案した。したがって、政治算術を基礎に据えている『政治算術』では、ベーコン哲学に依拠して知的な精神の作業がおこなわれている。数量データを算術的に分析しながら、帰納推理を働かせることによって、一般的命題を導き出すという作業がおこなわれている。そこでは、たんに統計の数値や数量データを交えて論述を展開するということだけが、おこなわれているのではない。ちなみに、彼の『アイルランドの政治的解剖』はこのような理由により、政治算術を踏まえて書かれた論説であるとはいえない。この書物では、統計データはふんだんに使用されているけれども、政治算術は利用されていない。そこでは、データを分析して命題を導き出すという作業はおこなわれていない。つまり、「政治的解剖」は「政治算術」と同義ではない。それは、この論説のタイトルとして用いられた言葉にすぎない。恐らく『アイルランドの政治的解剖』はエドワード・チェンバレン (Edward Chamberlayne, 1616-

1703) の『イングランドの現在の状態』(*Angliae Notitia: Or, the Present State of England...*, London, 1672)⁽³⁾ に倣い、そのアイルランド版のような書物を意図して書かれたのではないか、と思える。また、ペティがベーコン主義者であったことを勘案すれば、この論説は、アイルランドの政治・経済・社会・文化的情報を収集した「自然誌」である、と理解できる。

『政治算術』は10の章を持っている。各章にはそれぞれ、本書の主題と緊密な関係がある、長い文章で記されたタイトルが付されている。そのタイトルは、それぞれの章での分析を通じて導き出された「政治的結論」である。算術を駆使しながら、データを帰納的に分析して導き出された一般的命題である。各章の本論では、そのタイトルに掲げられた結論(一般的命題)を算術的分析にもとづいて、帰納推理を働かせながら導き出すという作業がおこなわれている。第1・第3章では、主にオランダとフランスの国力・経済力についての分析が、第4章以降では、主にイギリスのそれについての分析が展開されている。このような本書の構成を念頭に置いて、第1章の分析から検討していきたい。

第1章のタイトルは、「小国および少数国民がその立地条件(Situation)・交易・政策により、富と力(Wealth and Strength)において、それよりも遙かに多数の国民と大きな領土に匹敵することはありうる」⁽⁴⁾ というものである。これは本書で掲げられた、国力・経済力に関する最初の政治的結論である。帰納推理を通じて導き出された一般的命題(general Position)である。この結論(命題)は、次のように整理される。(i)領土が小さくて国民が少ない小国が、国力・経済力の大きさにおいて、それらが大きくて多い大国に劣るとは限らない。(ii)国力・経済力の大きさを決定する究極的要因は、領土の広さや国民の数ではなく、立地条件と交易と政策である。本章での課題は、このような一般的命題が真実であることを、立証することである。ここではオランダ(より厳密にはホラントとジールランド)とフランスの国力・経済力を比較分析することを通じて、それが論証される。「私はこのことを明らかにするために、ホラントおよびジールランドをフランス王国を比較したい」⁽⁵⁾。ペティはこのように述べて、算術的分析を始めている。

当の分析の概要は、次のとおりである。フランスとオランダ(ホラント・ジールランド)との領土の大きさの割合は、80:1である。すなわち、フランスの領土は8,000万エーカー以上の良質の土地を含んでいるが、ホラントとジールランドは100万エーカー以上を含んでいない。また、国民の数の割合は13:1である。ところが国力・経済力の大きさの割合は、3:1にすぎない。「今日のホラントとジールランドは僅かにフランスの $\frac{1}{80}$ だけ富裕で強力である(rich and strong)にすぎないのではない。そうではなくフランスの約 $\frac{1}{3}$ くらいにまで進展している」⁽⁶⁾。要するに、フランスの国力・経済力の大きさはオランダ(ホラント・ジールランド)のそれに対し、領土の大きさが80倍(人口は13倍)であるにもかかわらず、3倍にすぎない。換言すれば、オランダの国力・経済力はフランスのそれと比べて、領土が狭くて人口が少ない割には、きわめて大きい。そのように判断できる理由として、次のような事柄が挙げられる。(i)フランスのホラント・ジールランドに対する、土地からの収穫高の割合は、7~8:1である。(ii)住居の価値の割合は、約5:1

である。(iii)船舶の価値の割合は、10万トン（80万ポンド）に対して90万トン（720万ポンド）であるから、約1：9である。(iv)輸出商品の価値の割合は、約500万ポンドに対して1,800万ポンドである。(v)1年当たりの徴税額の割合は、500万ポンドに対して210万ポンド（ネーデルラント連邦共和国の全域では約300万ポンド）である。(vi)フランスにおける貨幣利子は7%であるが、ホラント・ジールランドではその $\frac{1}{2}$ である⁽⁷⁾。(vii)「平坦で開放的な国」であるフランスの防衛費は、「海と船舶と沼で守られた島」であるホラント・ジールランドの4倍である。

ここでは、フランスとオランダの経済力（ひいては国力）についての比較分析がおこなわれている。C・H・ハルによれば、この分析においては、ウィリアム・アグリオンビー（William Aglionby）の『ネーデルラント連邦共和国の現在の状態』（*The Present State of the United Provinces of the Low-Countries*, 1671）とニコラ・ブゾーニュ（Nicolas Besongne）の『フランスの現在の状態』（*The Present State of France*, 1671）が、資料として用いられている⁽⁸⁾。この分析に必要な数量的証拠が、これらの著作以外に、どのような文献から見つけ出されたのかは、定かではない。恐らく、ここでの分析はきわめて乏しいデータに依拠して、「当て推量」（guesstimation）をかなり頻繁に交えながらおこなわれた、と思える。したがってこの分析が、資料の収集と処理という点で不備や欠陥を孕むものであることは、否めない。しかし、それが「数量的証拠が稀薄である時代」⁽⁹⁾に展開された分析であることを考慮すれば、このような事情はやむを得ないといえる。とはいえ、このような分析を通じてさえ、大国フランスの国力・経済力は小国オランダのそれと比較して、さほど大きくないということは、明らかである。分析された7項目のうち、フランスが優位を占めている3項目において、この大国は80倍はおろか13倍すら優ってはいないからである。それどころか、他の4項目においては、オランダの方が優勢だからである。いずれにせよ当の分析による限り、領土と人口は国力・経済力の大きさを決定する重要な要因ではない、ということも明らかである。「結論を述べれば、概して次のようであると思える。フランスは国民〔の数〕においてホラントとジールランドに対し13対1であり、良質の土地が80対1である。けれども、フランスは13倍ほどより富裕ではない。いわんや80倍ほどそうではないし、3倍以上ほどでもない。それが立証されたのである」⁽¹⁰⁾。この分析の結論として、ペティはこのように述べている。

続いてペティは、第1章で掲げた一般的命題の後半部分に論及している。すなわち、国力・経済力の大きさを決定する要因は、立地条件・交易・政策であるという命題が真であることを論証している。それを論証するために、算術的分析をおこなっている。ところが、ここでは比較分析ではなく、オランダだけを対象にした分析が、当該の事柄に関しておこなわれている。すなわち、オランダの経済力がどのような立地条件・交易・政策により、どのようにして強化されたのかという事の次第が、明らかにされている。なぜなら、立地条件・交易・政策が原因で国力・経済力の強化がもたらされたのは、オランダにおいてだからである。その分析の概要は次のとおりである。

まず、オランダはその立地条件により、経済力の発達に有利な、多くの自然的利点（natural advantages）を獲得している。その詳細はこうである。(i)ホラントとジールランドの土壤は、肥沃な低地である。そのために土地が狭い割には、多くの食料が多くの人々に供給されている。このような便宜（conveniency）の価値は、1年当たり約10万ポンドである、と計算される。(ii)ホラントは、いつも風が吹いている平坦な国である。そのために、多くの人手（Hands）による労働を節約する、風車が建てられている。この便宜の価値は、約15万ポンドである。(iii)ホラントとジールランドは、豊かな国々を貫流している長大な川の河口に位置している。そのために、この地域では「農業（Husbandry）よりも製造業（Manufacture）により、製造業よりも商業（Merchandize）により、ずっと多くの利益が獲得されている」⁽¹¹⁾。このような便宜の価値は20万ポンドである。(iv)ホラントとジールランドは、航行が可能な水域に接している。そのために交易は、運送費が陸上輸送の $\frac{1}{15} \sim \frac{1}{20}$ にすぎない水上輸送によって、おこなわれている。この便宜の価値は、約30万ポンドである。(v)ホラントとジールランドは「海洋のなかにある島のうえに位置している」⁽¹²⁾。そのために外敵からの攻撃を防御することが容易で、防衛費が1年当たり約20万ポンド節約されている。(vi)ホラントは少ない費用で、船を港に停泊させることができる。そのために、1年当たり20万ポンドが節約されている。(vii)ホラントとジールランドは、魚が豊富な海洋付近に位置している。そのために、漁業（Fishing Trade）が盛んに営まれて、鯨業だけでも、1年当たり300万ポンド以上の利益が収められている。(viii)また、海洋に面しているために、漁業とともに海運業（Shipping）が盛んに営まれている。

オランダはこのような立地条件が包含する自然的利点により、経済的繁栄を享受している。農業や製造業ではなく、主に海運業と漁業において、ひいては海外貿易において繁栄を誇っている。この国の人々は、「海運業と漁業に卓越した者」⁽¹³⁾として、「世界のすべての地域を頻繁に訪れる機会を持っている」⁽¹⁴⁾。そのために国際貿易に進出して、「全世界の貿易のための仲買人（Factors）および運搬人（Carriers）」⁽¹⁵⁾となっている。「すべての原産地の物質を持って来て国内で製品にし、それらが産出された国にさえ運び返している」⁽¹⁶⁾。すなわち、国際的仲継貿易を大々的に営んでいる。それだけではない。オランダは世界の商業的至上権を掌握する可能性さえ秘めている。その詳細は、こうである。まず、「われわれヨーロッパ人が貿易している全ヨーロッパの、いや全世界の貿易 [の大きさ] が、1年当たり4,500万ポンド以上ではないと仮定する」⁽¹⁷⁾。次に、オランダが立地条件の自然的利点(i)~(vi)によって得ている、便宜の価値の総計は、約115万ポンドであると算定される。そうであるとすれば、この国は、全世界の「すべての交易を支配し統治することができる」⁽¹⁸⁾であろう。なぜなら、全世界の貿易において販売される全商品の価格の総計が4,500万ポンドほどであるときに、他の諸国よりも100万ポンドも安い価格で販売できる国は、その市場を支配できるからである。「[商品価格] 4,500万ポンド [の販売] において、他の者よりも100万ポンドだけ安値で売ることができる者は、（自然的・本来的利点により）世界の貿易（Trade of the World）を容易に手にすることができる」⁽¹⁹⁾からである。

次に、オランダ（ホラント・ジーランド）は交易により経済力を強化している。この国は小国であるにもかかわらず、交易の発達を通じて大国に匹敵するくらいの経済力を生み出している。この国の交易において、顕著な発達が見られるのは海運業である。この国の人々は、海運業の発達に促されて海外に進出することにより、「全世界の貿易の運搬人および仲買人」⁽²⁰⁾ となっている。すなわち、海運業を足場にして世界市場に乗り出し、海外貿易を大々的に展開することによって大いに繁栄している。

海運業の発達がもたらす利点は、これだけではない。この国では海運業が発達しているから、船員の数が多い。そのような状態も、国力・経済力の強化にとって有益である。なぜなら、「船員が多くいるという機会を得ていることは、ひじょうに便宜である」⁽²¹⁾ からである。その詳細は、こうである。「農夫・船員・兵士・職人・商人はどのような国家社会（Common-Wealth）においても、まさしくその柱に他ならない」⁽²²⁾。ところが、これら5種類の職業人のうち、最も重要な柱は船員である。なぜなら、「船員はこれら五つの〔職業人の〕うちの三つを兼ね備える」⁽²³⁾ からである。すなわち、「勤勉で創意工夫に富むあらゆる船員は、たんに航海者であるだけではなく商人でもあり、さらに兵士でもあるからである」⁽²⁴⁾。また、船員は多くの収入を稼ぐので、労働の価値が大きい。イギリスでは、農夫は1週間当たり約4シリングしか稼いでいない。ところが、船員は12シリングも稼いでいる。したがって、1人の船員の価値は、農夫3人に相当する。「ホラントとジーランドでは〔土地は〕あまり耕作されず、穀物の種子はあまり播かれず、子供の家畜はあまり飼育されていない」⁽²⁵⁾。このような農業が未発達の状態は、この国では労働の価値が低い農夫の数が少ないということを、示している。

最後に、オランダは政策により、交易の発達を促して国力・経済力を強化している。その政策とは、信教の自由（Liberty of Conscience）、財産所有権の保証、発券銀行の設立である。これら三つの政策のうちで最も重要なものは、直接的には交易の促進を目的としない、信教の自由である。この宗教上の政策の詳細は、こうである。

オランダ人は、カトリック教国スペインとの関係を絶った。カトリック教に「異議を唱える者」（Dissenters）として、そのような選択をおこなった⁽²⁶⁾。オランダ人は「思慮ある、真面目で忍耐強い人々で、労働と勤勉を神に対する義務と考えている人々」⁽²⁷⁾ である。彼らはそのような禁欲的で賢明な人間として、スペイン人と同じ宗教を信仰するのは道理に反すると考え、そのような選択をおこなったのである。というのも、スペイン人は「快樂に耽る人々、極度に大きな富と力（Wealth and Power）を抱いて、自分たちはこの世界の一部を手にかけていると思っている人々」⁽²⁸⁾ だからである。そもそも、オランダ人は異教徒に対して寛容である。その点でも、異端を排撃するカトリック教徒とは袂を分かたず。彼らは異端的信仰に関して、次のような見解を抱いている。「国民の $\frac{1}{4}$ が異端（Heterodoxy）であるとし、その $\frac{1}{4}$ の人々がすべて奇跡によって一掃されると仮定する。そうすれば、短時間のうちに残りの人々の $\frac{1}{4}$ が、何らかの仕方で異端になるであろう」⁽²⁹⁾、と。すなわちオランダ人は、「人々が感覚と理性とに関する事柄において、意

見が異なるのは自然である」⁽³⁰⁾、と考えているのである。この国においては、このような見解にもとづいて、国民に信教の自由を認める政策が採られているのである。

この宗教上の寛容政策は、むしろ直接的に交易の拡大を意図して採られたのではない。ところが、この政策は図らずも、この国の経済的繁栄を助長して、その経済力を強化することになったのである。その理由は、こうである。「交易は……俗受けする政府（Popular Government）のもとで、最も良く繁栄するのではない。そうではなく、むしろ交易はおおよそどのような国家や統治においても、その異端的な部分によって、公的に確立されたものとは異なる意見を公言している人々によって、最も精力的に営まれる」⁽³¹⁾からである。すなわち、交易は宗教的正統派の人々ではなく異教徒によって最も活発に営まれるからである。このことは歴史を振り返れば明らかである。イスラム教が公認されたインドでは、（ヒンドゥー教徒の）インド商人（*Banians*）が、トルコ帝国（*Turkish Empire*）ではユダヤ教徒が、最も注目すべき商人であった。ローマ・カトリック教が公認されたヴェネツィア、ナポリ、レグホーン、ジェノヴァ、リスボンでは、ユダヤ教徒と非カトリック教徒が、そのような商人であった。このようなことは、今日のヨーロッパ世界を見渡しても、明らかである。ヨーロッパではローマ・カトリック教が定着したけれども、現在その交易の $\frac{3}{4}$ は、その教会から分離した人々によって握られている。「イングランド・スコットランド・アイルランドの住民、ネーデルラント連邦共和国の住民は今日、ドイツのプロテスタント諸侯およびハンザ同盟加盟都市の臣民とともに、世界の交易の $\frac{3}{4}$ を手中に収めている」⁽³²⁾。したがって非ローマ・カトリック教国は、全世界のローマ・カトリック教国の2倍以上の船員を、艦隊に配置することができるであろう。このような歴史的事実から「交易は……宗教全体のなかの異端的な部分に定着する」⁽³³⁾という結論が、導き出されるのである。いずれにせよ、「交易の発達のために……信念（Opinion）の問題に関しては、寛容（Indulgence）が認められねばならない」⁽³⁴⁾。国力・経済力を強化するには、オランダにおけるように寛容政策が採られねばならない。この国の国力・経済力が強化された主な要因の一つは、信教の自由が認められた点にある。

第1章の後半部分での分析の概要は、以上のとおりである。ここでの算術的分析には、基礎データの信憑性や数量データの処理の仕方というような基本的な問題以外にも、疑問を抱かざるをえないような事柄が、少なからず見られる。その詳細は、こうである。ここで果たされるべきことは、数量データを踏まえた算術的分析による、一般的命題の証明である。しかしながら、そのような分析が実際におこなわれているのは、立地条件が国力・経済力の大きさを決定する要因であるという命題を証明した箇所においてのみである。交易（海運業）がそのような要因であることを証明するにさいしては、算術的分析はきわめて不十分にしかおこなわれていない。その根本的理由は恐らく、その作業を遂行するための統計データが、きわめて不十分にしか収集されていないからである。ところが、寛容政策が経済力の強化の要因であることを証明する箇所においては、算術的分析はまったく採用されていないに等しい。ここでは、算術的分析から逸脱した性質の議論が積極的に展開されている。いうまでもなく、宗教的寛容というような質的な問題を数量的に

分析把握することはできない。したがって、ここでの算術的分析はのっけから破綻しているといわねばならないであろう。

ところが、ペティの宗教的寛容政策に関する議論は、方法論的にはちぐはぐであるけれども、それ自体は思想史のうえでは興味深い。「ペティとテンブルのような勢力のある人は、オランダを賢明な寛容政策の模範であるとした」⁽³⁵⁾。G・P・グーチはこのように指摘して、当のペティの言説に注目している。また、H・ラスキの指摘によれば、ペティとテンブルは「オランダでの体験によって強調された、寛容と経済的福祉とは解きがたく相互に関係しているという実感」⁽³⁶⁾を抱いていた。ペティはここで、多くの寛容擁護論者が影響を受けていたヒューマニズムではなく、経済的効果を強調する実利主義の立場から、宗教的寛容を擁護しているといえる。このような、信教の自由がもたらす経済的影響を重視する寛容論は、他の人々によっても主張された。たとえば、アシュレー卿のような政治家は、寛容政策がオランダの経済的繁栄の一因であると主張している⁽³⁷⁾。しかしながら、このような宗教的寛容論を経済論説でそれなりに体系的に論じたのは、ペティが最初であると思える。『政治算術』の草稿は、カトリック教徒であったチャールズ二世に献呈された。チャールズは、ちょうど本論説が執筆されていた1672年に「信仰寛容宣言」(Declaration of Indulgence)を發布した。ところがこの宗教的寛容の言明には、カトリック教徒の信仰を容認して、この国でカトリック教の復興を果たそうとする意図が潜んでいた。またそこには、1670年にルイー四世とのあいだに結んで、対オランダ戦争への参加を約束していた「ドーバー密約」(Secret Treaty of Dover)を履行しようとする意図も秘められていた⁽³⁸⁾。このような背景を鑑みると、オランダの繁栄を礼讃してカトリック教国を論難したペティの寛容論は、チャールズの対仏宥和政策を遠回しに批判したものである、と思える。

- (1) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 244. 邦訳, 24 頁。
- (2) *Ibid.*, p. 239, note. 1. 邦訳, 14 頁。
- (3) チェンバレンの本書(イングランドの政治的・社会的状態についての便覧)は、初版(表記は第2版)が1669年に刊行されて以来、何度も版を重ねた。ペティが『政治算術』で用いているのは1672年の第6版である。また、彼が本論説を執筆するにさいして、テンブル『ネーデルラント連邦共和国の観察』(1673年)を繙読していることは、間違いない。
- (4) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 249. 邦訳, 29 頁。このタイトルには、その補足としてもう一文が加えられているが、ここでは省略した。
- (5) *Ibid.*, p. 250. 邦訳, 31 頁。
- (6) *Ibid.* 邦訳, 32 頁。
- (7) コルベールは1665年に、利子率を5%に制限する法令を制定した。1672年(第3次オランダ戦争開始の少し前)には、国王への貸付金を $5\frac{5}{9}\%$ に引き上げた。その戦争が勃発した翌年の1679年には、当の利子率($5\frac{5}{9}\%$)は国民のあいだでのすべての融資に適用された。したがって、ペティが指摘している7%という利子率は、実際よりは幾分か高いと思える。Cf. Charles Woolsey Cole, *Colbert and a Century of French Mercantilism*, New York: Columbia Univ. Press, 1939, rpt. Hamden, Connecticut: Archon Books, 1964, Vol. I, p. 361.
- (8) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 252. note. 2, p. 253, note 2. 邦訳, 37-9 頁。ブゾーニュの

著書 (*L'état de la France*) は、初版が 1665 年にパリで刊行された。ペティが繙読したのは、その英語版 (*The Present State of France, ... written in French and faithfully Englished, 1671*) である。

- (9) Hudson, *Industrial Revolution*, op. cit., p. 1 [邦訳, 17 頁]. 統計データが乏しい時代における量的推計が孕む問題については, cf. *ibid.*, pp. 1-2 [邦訳, 17 頁].
- (10) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., pp. 254-55. 邦訳, 41 頁。フランスの人口はルイ十四世の時代 (1661~1715 年) に経済的不況が原因で少し減少したけれども, ヨーロッパ諸国のなかでは圧倒的に多い 1,800~1,900 人であった。Cf. J. Lough, "France under Louis XIV", in F. L. Carsten ed., *The New Cambridge Modern History*, Cambridge: Cambridge Univ. Press, 1961, Vol. V, p. 246.
- (11) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 256. 邦訳, 44 頁。
- (12) *Ibid.*, p. 257. 邦訳, 45 頁。
- (13) *Ibid.*, p. 258. 邦訳, 47 頁。
- (14) *Ibid.* 同上。
- (15) *Ibid.* 同上。この言葉は, W・テンブルが用いた「世界の運搬人」に倣ったものである, と思える。第 6 章・注(3)を顧みよ。
- (16) *Ibid.* 同上。
- (17) *Ibid.*, p. 257. 邦訳, 47 頁。
- (18) *Ibid.* 邦訳, 46 頁。
- (19) *Ibid.*, p. 258. 邦訳, 47-8 頁。
- (20) *Ibid.* 邦訳, 48 頁。
- (21) *Ibid.*, p. 259. 邦訳, 49 頁。
- (22) *Ibid.* 邦訳, 48 頁。
- (23) *Ibid.* 邦訳, 48-9 頁。ペティの原文では「四つ」の職業人となっているが, 「五つ」の誤り。Cf. *Ibid.*, note 1. 邦訳, 同上。
- (24) *Ibid.* 邦訳, 49 頁。
- (25) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (26) ペティの原文では, この箇所では「カトリック教」とか「カトリック教国」という言葉は用いられていない。
- (27) *Ibid.*, p. 262. 邦訳, 54-5 頁。
- (28) *Ibid.* 邦訳, 55 頁。
- (29) *Ibid.*, p. 263. 邦訳, 56 頁。
- (30) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (31) *Ibid.* 邦訳, 56-7 頁。
- (32) *Ibid.* 邦訳, 57 頁。
- (33) *Ibid.*, p. 264. 邦訳, 57-8 頁。
- (34) *Ibid.* 邦訳, 58 頁。
- (35) G. P. Gooch, *Political Thought in England: From Bacon to Halifax*, London: Williams & Norgate, 1914/15, p. 219. グーチ (堀豊彦・升味準之輔訳) 『イギリス政治思想史 I — ベーコンからハリファックス —』岩波書店, 1952 年, 167 頁。
- (36) Harold J. Raski, *The Rise of European Liberalism*, London: George Allen & Unwin, 1936, rpt. New Brunswick and London: Transaction Publishers, 1997, p. 130. ハロルド・ラスキ (石上良平訳) 『ヨーロッパ自由主義の発達』みすず書房, 1951 年, 127 頁。
- (37) 井上公正 『ジョン・ロックとその先駆者たち — イギリス寛容論研究序説 —』御茶ノ水書房, 1978 年, 169, 220 頁, 参照。
- (38) 同上, 205 頁, 参照。

第10章 『政治算術』の国力・経済力分析——フランス——

『政治算術』は『租税貢納論』とともに、17世紀の経済論説としては濃厚な内容を備えた、卓抜な書物である。ここでは、国力・経済力を比較分析するための理論的枠組みが整えられて、鋭利な実証分析が展開されている。また、国力・経済力の強化を巡る深い問題意識をもって、オランダとフランスとイギリスにおける経済的・社会的諸事象が広範囲に及んで精力的に考察されている。このようなことは第1章におけるオランダ・フランスの国力・経済力の比較分析を検討することを通じて、幾分か明らかになったと思う。ところが他方で、この第1章の比較分析は、少し丹念な検証がおこなわれて然るべき、幾つかの疑問点を含んでいる。しかも、その疑問点は、本書の後段で展開されるイギリスの国力・経済力分析とも深く関係している。そこで少し紙幅を割いて、その比較分析を批判的な角度から検討しておきたい。

G・P・グーチによれば、『政治算術』において、「フランスは戒めであり、オランダは手本である」⁽¹⁾ことが力説されている。実際のところ第1章では、オランダの国力・経済力は賞讃され、フランスのそれは嘲罵されている。オランダは小国である割には国力・経済力が大きい。フランスは大国である割には、それが小さい。オランダは自然的利点を含む立地条件に恵まれて、経済的繁栄を誇っている。そのような条件を欠いているフランスは、精彩がない。オランダは海運業の発達を足掛かりにして海外に進出し、「貿易の運搬人」として世界に君臨している。海運業が未発達であるフランスは、海外に進出する手立てがなく、商業的至上権を握る可能性を秘めていない。第1章の分析が語る筋書きはおおよそ、このように要約できるであろう。しかしながら、このような分析的結論が、公正で中立的な立場から導き出された適切なものであるとはいえない。ホップズは、「歴史家はその著作において、自分自身の法のもとでのみ生きる、国を持たない外国人となるべきである」⁽²⁾、と主張している。ペティはこのような見解に倣って、自分自身の国の利害に捕らわれない「外国人」として、国力・経済力の比較分析をおこなおうと意図していたかも知れない。しかしながら、第1章の分析は、ホップズの言辞が示唆しているような、第三者の公正な立場から展開された客観的な性質のものであるとは、いえない。その分析は、国際的仲継貿易を軸に据えた、開放的な経済システムが最も優れているという前提に立って、展開されているからである。それとは類型が異なる経済システムが分析的枠組みとして採用されるならば、別の結論が導き出されるであろう。ここでは、オランダの国力・経済力を賞讃するあまり、客観的視点が見失われて分析の眼が曇らされている、といわねばならないのである。

ペティが『政治算術』を執筆していたとき、フランスはルイ十四世の時代を迎えていた。この頃、この王国の経済状態は、確かに芳しくなかった。そもそもこの国の経済は近代国家としては未発達で、その経済力は依然として主に農業に依存していた。ここではオランダやイギリスとは異なり、ブルジョアジー中産階級のあいだに、商・工業に手を染めて成功しようという野心を抱く人を見ること

は、稀であった。しかも、ルイが親政を始めた1661年頃から凶作が続いていた。そのために農作物の価格は高騰し、多くの国民はたいへん困窮していたばかりか、ときには飢餓に苦しむことさえもあった⁽³⁾。ところがルイ一四世の時代は、画期的な経済政策が展開されたときでもあった。ペティが当の著書を執筆していた頃に、この王国ではコルベール政策（Colbertisme）と呼ばれる経済政策が積極的に推進されていた。1661年に財務総監に任命されたコルベール（Jean-Baptiste Colbert, 1619-83）によって推進された、工業育成策を支柱とする、国力・経済力を強化するための重商主義政策である。

コルベールはペティと同様に、オランダの隆盛に目を奪われていた。この国は農・工業のための領土が狭いけれども、貿易商人の国として世界商業の中心地になっている。コルベールは隣国の繁栄を、このように見ていた。とはいえ彼は、ただ陶然とその繁栄に見とれていただけではなかった。その経済的繁栄に目を注ぎながら、自国の経済の将来的展望について思いを巡らせていた。領土の広いフランスが、その利点を生かして経済活動に励むならば、その経済力と国力を大いに強化できるであろう。オランダから商業的至上権を奪って、ヨーロッパのどのような国も太刀打ちできないほどの強国になることができるかも知れない。そのような将来的展望を描いていた⁽⁴⁾。ところがコルベールは、フランスの国力・経済力を強化するために、オランダが歩んでいるのと同じ進路を採るべきであるとは考えなかった。彼は、「フランスはすべての事物を自給自足（self-sufficient）すべきであり、そうすることができる⁽⁵⁾」という原則にもとづいて、国力・経済力の強化を目指す経済政策を採った。彼は1663年に書いた「覚書」で、当の自給自足の原則に触れて次のように記している。「あらゆる国家はそれ自身の領土内において、生計の資力を十分に供給される。その資力が巧みに誠実に管理されるならば、そのように供給される⁽⁶⁾」と。

コルベールは工業の保護・育成に重点を置いた政策を推進した。この国が自給自足国として成長するには、工業を基盤とする国内産業の発達が最も重要である、と考えたからである。保護・育成の主な対象となった産業分野は、毛・絹・麻織物などの繊維産業と金属工業であった。そのなかでも、とくに重心がかけられたのは毛織物工業であった。毛織物工業はこの国ですでに営まれていた。しかしながら、その生産力はきわめて小さく、国内の消費需要にさえ十分に應じることができないという状態にあった⁽⁷⁾。

コルベールは「特権マニュファクチュール」（manufactures privilegiees）制を基軸にして、工業育成策を展開した。この制度の内容は主に、新たに創設ないし再編成された製造業に対し、その発達を促すために生産や販売などに関する独占権を付与するというものであった。創設ないし再編成された製造業は、「国立マニュファクチュール」、「王立マニュファクチュール」、「特権マニュファクチュール」という三つの型に分類される。独占権の内容はこれら三類型のあいだで幾分か異なった。「国立」は国王によって所有され管理されたマニュファクチュールで、奢侈品や軍需品を製造したが、その数は少なかった。「王立」は中央権力によって設立され、国家によって所有されたマニュファクチュールで、その数は多くあった。「特権」は民間の企業で、最も重

要なマニュファクチュールであった。この民間のマニュファクチュールに対しては、生産と販売の独占権以外に、助成金の授与、無利子の融資がなされた⁽⁸⁾。

こうして、コルベール政策は工業育成策を柱とするものであったけれども、外国貿易を無視したわけではなかった。この国の海外交易を拡大するために、海運業の発達を促した。実際のところ、フランスの海運業は発達がひどく遅れていた。オランダは1658年にはすでに1万6,000隻もの商船を所有していたけれども、フランスは1666年～68年に至っても、まだせいぜい2,000隻しか所有していなかった。コルベールは自国の商船・商船員を増加させるために、課税によって外国船の入港を制限する政策を採った。また、彼は外国貿易の発達を促すために、特権的貿易カンパニーを設立した。1664年に東インド会社を設立し、それ以外にも西インド、北ヨーロッパ、レヴァント、アフリカと交易する特権的カンパニーをそれぞれ設立した⁽⁹⁾。コルベールによる海外交易を拡大する政策は、彼の「自給自足の理論」(theory of self-sufficiency)と矛盾しているように思えるかも知れない。ところが、実際はそうではない。その詳細は、こうである。彼はこの理論(原則)に従って、工業を重視した。ところが、その工業を大きく成長させるためには、外国貿易が不可欠であった。すなわち、一方で製造業が生産した製品の販売市場を、国内だけではなく海外にも拡大するために、外国貿易を営む必要があった。また他方で、生産に必要な多量の原料の供給地を、国内だけではなく海外においても確保するために、貿易が必要であった。このような理由により、彼は海外交易の拡大を奨励した⁽¹⁰⁾。

それだけではない。コルベールによれば、外国貿易は海外から貴金属(金銀)を獲得するためにも必要であった。彼は、「貴金属の形態にある富が、国の繁栄と力の唯一の基礎である」⁽¹¹⁾という見解を抱いていた。また、その見解を踏まえて、国家は貴金属(貨幣)の大きな蓄えを持つべきである、と主張した。ところが、フランスのような金銀坑を持たない国が貴金属を獲得する方法は、さしあたり順調貿易差額(favourable balance of trade)の確保による以外にはなかった。黒字の貿易差額を実現するには、輸入量をできる限り削減するとともに、自国の製品をできる限り多く輸出しなければならなかった。換言すれば、製造業が大いに成長して、国内需要のための生産物だけではなく、海外市場に供給するための余剰生産物をも生み出さなければならなかった。スペインが「新世界」(=アメリカ大陸)から大量の金銀を持ち帰りながらも、それを国内に蓄積することができなかったのは、国内外の需要を満たす国内産業が、この王国には欠如していたからであった。このようにして彼によれば、いずれにせよ貴金属を獲得するために、製造業とその製品を輸出する外国貿易が必要であった⁽¹²⁾。

ところで、コルベールは貴金属が国力・経済力の基礎であると主張するとき、金銀即富という重金主義の観念に取り憑かれているように思える。1664年に書いた「覚書」では、「国家の威光と力の相違をもたらすものは、国家内における貨幣の豊富だけである」⁽¹³⁾と記している。彼がこのように貴金属(貨幣)の重要性を力説するとき、幾分か重金主義的な貨幣崇拜の観念に取り憑かれていることは、否めない。しかしながら彼は、ただ非合理的な重金主義の観念に捕らえら

れてのみ、順調貿易差額の確保による貨幣の獲得と蓄積を主張したわけではなかった。というのも、彼は工業を重視する政策的立場から、「貴金属は主に新たな生産のための手段として評価される」べきである、と主張しているからである⁽¹⁴⁾。すなわち、製造業が生産を拡大するには、生産過程に投下される貨幣（資本として機能する貨幣）が不可欠であることを、認識していたからである。そうであるとすれば、彼はむしろ合理的で鋭い認識にもとづいて、黒字の差額による貨幣の獲得の必要性を力説したといえる。

コルベールは工業育成策を実施するにさいして、「内部からの奨励、外部での過当競争からの保護」というスローガンを掲げた⁽¹⁵⁾。そこで、彼は「特権マニュファクチュール」制を設け、特定の生産者に排他的特権を付与した。この政策は、当の方針に沿って実施された、製造業の「内部からの奨励」であった。ところが、この奨励策は、彼のスローガンの片側が実施されたものにすぎない。そこで彼は、これと並行して「外部……からの保護」という、もう一方の側の工業育成策を実施した。それは保護貿易政策である。すなわち、国内産業を保護・育成することを目的とする貿易統制策である。その当面の目標は、国内需要を満たしていた海外（イギリス・オランダ）の商品を、国内市場から追い出すことにあった。この政策は具体的には、次のような関税改革を通じて実施された。自国の生産物と工業製品への輸出関税を軽減する。外国製品への輸入関税の税率を引き上げる。自国の製造業のための原料への輸入関税を軽減する。これらの関税はすべて、国内産業の保護・育成を目的とした保護関税であり、政府の収入を目的とした財政関税ではなかった⁽¹⁶⁾。

コルベールは東インド会社を設立したのと同年の1664年に、当の貿易統制策を開始した。外国製品の国内市場からの排除を意図して、輸入関税の税率を引き上げた。しかし、その最初の企図では引き上げ率が控え目であったので、効果を上げることができなかった。そこで彼は1667年に、その税率を2倍に引き上げた。ところが、この施策に対し、オランダは直ちにフランスの輸入商品に対して高関税を賦課することをもって報復した。またイギリスは、フランスの輸入ワインに報復関税をかける決定をした⁽¹⁷⁾。

ペティは『政治算術』で、オランダの経済システムを規範にして、フランスの国力・経済力を分析した。オランダの経済は、国際的仲継貿易を柱にして組み立てられた、開放的なシステムであった。彼は、開放的貿易政策によって方向を定められた、このオランダの経済システムが最も優れている、と考えていた。ところが、コルベールによって再編成されたフランスの経済システムは、これとは類型が異なる。フランスの経済は海外交易を包摂していたから、厳密には封鎖経済ではない。しかしながらその経済システムは、国内産業に重点を置いた、自給自足経済を基調とするものであり、封鎖的性格が強かった。その経済システムは、オランダの開放的なシステムとは性質が異なるばかりか、対極的でさえあったといえる。コルベールは自給自足経済を軸に据えた、この封鎖的色彩を帯びた経済システムにもとづいて、フランスの国力・経済力を強化しようと目論んでいた。このようにフランスの経済システムが、オランダのそれと類型が異なってい

たとすれば、ペティの当の比較分析は適切であるとはいえない。オランダのシステムを規範にして展開された、フランスの国力・経済力に対する分析は、妥当性を欠いているといわねばならない。オランダの経済システムを理論的枠組みにして、フランスの経済事象を的確に把握することはできないからである。また、その国の経済事象を的確に把握できなければ、その国力・経済力を客観的に分析把握することはできないからである。そればかりか、このような理論的枠組みを取り違えた分析は、どれほど膨大で詳細なデータを踏まえて展開されても、適切な結論を導き出すことはできないであろう。

ペティはオランダ・フランスの国力・経済力についての比較分析を、次のような手順でおこなっている。経済力の指標を7項目選び、その諸項目の値をオランダとフランスについて算定し、算定された諸項目の数値を両国のあいだでそれぞれ比較する、というものである。その7項目とは、(i)土地生産物の収穫高、(ii)住居の価値、(iii)船舶の価値、(iv)輸出商品の価値、(v)徴税額、(vi)貨幣利子率、(vii)防衛費である。これらの諸項目の値を算定した結果は、こうである。すなわち、フランスは大国であるにもかかわらず、優位を占めているのは(i)(ii)(v)の3項目においてのみであり、残りの4項目においてはオランダよりも劣っている（ただし、貨幣利子率と防衛費は値が小さい方が優位を占めている）、というものである。フランスは領土が広くて人口が多いから、当の3項目において小国オランダよりも値が大きいという結果が出たのは、むしろ当然といえるであろう。ところが、その値の優位の度合いは、大国である割には小さい。その領土の大きさはオランダの80倍（人口は13倍）であるにもかかわらず、これら3項目の数値は、(i)が7～8倍、(ii)が約5倍、(v)が約1.7倍だけ大きいにすぎない。当時、フランスにおいては凶作が続き、農作物の収穫高は低かった。そのために、多数の国民は困窮していて、家屋は老朽化していたに相違ない。また、国民の担税力は低くて、政府の徴税額は乏しかったに相違ない。そのような経済事情により、3項目において優位とはいえ、あまり芳しくない結果が出たのであろう。ここでの算定は文字どおりの概算で、算出された数値は文字どおりの推定値である。したがって、ここで示された数値はもとより正確さを欠いている。けれども、算出された数値は3項目に関する限り、当時のフランスにおける経済事情を反映しているといえる。

しかしながらフランスは当の3項目においては、ともかく大国の面目をかりうじて保っている。ところが残りの4項目(iii)(iv)(vi)(vii)においては、小国オランダよりも劣るという無様な結果が現れている。すなわち、船舶の価値の大きさは、オランダの約 $\frac{1}{9}$ で、輸出商品のそれは約 $\frac{1}{4}$ にすぎない。また、貨幣利子率の高さは2倍で、防衛費は4倍である。これらの諸項目が経済力の分析にさいし、その指標として選択されたのは、それらがそのような指標として相応しいからだけではなく、情報の収集が比較的容易な項目であるからでもあった。これらの諸項目が選択された理由として、そのようなことが考えられるかも知れない。しかしながら、そのような余儀ない事情を考慮に入れても、これらの諸項目が選択されたことに関しては、疑問が湧く。とりわけ項目(iii)(iv)が、両国の経済力の大きさを表示する指標として選択されたことに関しては、議論の余地がある。

確かに、これら2項目（船舶の価値、輸出商品の価値）を経済力の指標として選択することは、オランダの経済力を分析するにさいしては的確である。船舶の保有量や輸出商品量は、仲継貿易を基軸とするその経済システムにとっては、きわめて重要な事柄だからである。ところが、これら2項目は、フランスの経済力を的確に把握する指標としては、不適切である。自給自足を基調とする封鎖的な経済システムにとって、船舶数や輸出商品量はさほど重要な事柄ではないからである。国内産業（製造業）に基礎を置く、フランスの経済システムにとっては、海上輸送よりも陸上輸送のほうが好都合であるから、船舶の数量はあまり重要な問題ではない。工業の発達のレベルを表す、製造所の数量のような事柄こそが重要な項目である。また、輸出商品量よりは、国内での商品取引総数や消費量が、もっと重要な事柄として着目されるべきである。さらに、フランスの経済力を的確に分析把握するには、国内産業における産出量と雇用量とを算定することが、絶対的な条件となるであろう。

ペティは、海外交易に基礎を置く、開放的な経済システムを念頭に置いて、国力・経済力の比較分析をおこなっている。オランダの経済力を的確に表示する指標を通じて、オランダ・フランスの国力・経済力を比較分析している。しかしながら、そのような分析の仕方が客観的な視点を欠如する、不十分なものであることはいうまでもない。それが適切な分析であるためには、経済システムが異なる両国の経済力をそれぞれの確に表示する、もっと多様な指標を通じて、経済力の大きさを比較分析する必要がある。オランダの経済システムだけではなく、それとは対極的なシステムをも理論的枠組みとして用いて、多面的にアプローチする必要がある。そのような複眼的な比較分析が展開されたばあいには、ペティの単眼的な分析とはまったく異なる結果が導き出されるに相違ない。

コルベール政策は幾つかの難点を含んでいたものの、政策史のうえにおいて画期的な成果を上げた。J・A・ブランキはやや誇張した口調で、次のように記している。「この体系はあらゆる点で、決して申分のないといえるものではなかったけれども、それが現れたときには、著しい進展であった。広さと深さの点で、それに比肩しうるものは、それ以来ずっと出現していない」⁽¹⁸⁾、と。実際のところ、この政策は工業育成策としては、少なからぬ成果を残した。J・ラフの指摘によれば、この政策は「フランスの工業の種類を広げ、製品の品質を高めることにおいて成功した」⁽¹⁹⁾。そうであるとすれば、ペティが国内産業に基礎を置くシステムを理論的枠組みに用いて、フランスの経済力を分析していたならば、もっと良好な結果を得ていたはずである。

さてペティは続いて、オランダの経済力を分析して、立地条件・交易・政策が、国力・経済力の大きさを決定する要因であるという命題を掲げた。換言すれば、領土・人口の規模は、そのような要因ではないということ、明らかにした。しかしながら、この分析にも議論の余地がある。

まず、立地条件が経済力を強化する要因であるとされる。その立地条件とは、具体的には、大河が貫流しているとか、航行が可能であるとか、海洋に囲まれているというような、経済の発達にとって好都合な、ほぼ8項目からなる自然的利点である。確かに、これらの項目はほとんどが、

海外交易を基軸にする、開放的な経済システムにとっては、きわめて有益な事柄である。オランダでは、これらの自然的利点が活かされて、海運業と漁業が著しく発達した。その経済的繁栄によって、国力・経済力が強化された。領土が狭くて、人口が少ないこの国において、大国フランスに匹敵するくらいに、大いに強化された。このように、オランダに分析対象を限定したばあいには、論証は十分におこなわれ、立地条件が国力・経済力を強化する究極の要因であるという命題は、真であるように思える。

ところが、ここで自然的利点として挙げられた事柄はほとんどが、フランスの経済システムにとってはさほど有益ではない。オランダにとって重要性が高い利点ほど、フランスにとっては概して利点ではない。この国の自給自足を基調とする経済システムは、オランダのシステムとは性質が対極的だからである。したがって、ここで自然的利点として挙げられた事柄は、オランダに固有の経済システムにとって有益であるにすぎない。それらの事柄は、あらゆる経済システムにとって有益な、一般的・普遍的性質を備えた利点ではない。そうであるとすれば、フランスに固有の経済システムにとって有益な、ここで挙げられたものとは異なる自然的利点があるはずである。領土の広さや人口の多さは、海外交易を基軸にするオランダのシステムにとっては、さほど有益な事柄ではないかも知れない。ところが領土・人口が、フランスの経済システムにとってはきわめて有益な利点であることは、確かである。領土と人口の規模が大きいということは、国内産業に基礎を置く経済システムにとっては、不可欠な利点であるといって過言ではない。コルベールはこのような事情を十分に認識していた。彼はオランダが経済的繁栄を誇っていることに感銘を受けた。けれども、フランスがこの小国と同じ類型の経済システムによって、経済的発展を遂げるべきであるとは考えなかった。A・Jサージェントが指摘しているように、「フランスは領土と力により、そのすべての利点を生かして、[オランダと] 同様のこと [=経済的繁栄] をおこなうべきである」⁽²⁰⁾ と、コルベールは考えていた。そのために彼は、工業育成策を柱とする経済政策を推進して、領土が広くて人口が多いという利点を踏まえた経済システムを構築しようとしたのであった。こうして、二つの対極的な経済システムを分析的枠組みとして設定し、両国の経済力を複眼的な視角から比較分析するならば、ペティの論証とその結果はきわめて不適切であることが明らかとなるであろう。国力・経済力を強化する要因は、領土・人口ではなく立地条件などであるという命題は、真実性が乏しいことが明らかとなるであろう。

次にペティによれば、交易が経済力を強化する要因であるとされる。その交易とは、具体的には海運業である。海運業はいうまでもなく、海外交易を基軸にする経済システムにとっては有益であるばかりか、絶対的に欠かせない要件である。確かにオランダは、海運業の発達を通じて世界市場に進出し、「全世界の貿易の運搬人および仲買人」となった。海運業はむしろ、製造業を基軸とするフランスの経済システムにとっても重要である。そのためにコルベールは貿易振興策を推進した。国内産業の余剰生産物を海外に輸出するために、特権的貿易カンパニーを設立した。しかしながらこの政策は、オランダの目覚ましい海外進出に圧倒されてたちまち挫折した⁽²¹⁾。

ところがフランスの経済システムは、海運業とそれを足場とする外国貿易が沈滞しても、決して崩壊することはなかった。自給自足的を基調とする経済システムにとって、海外交易は絶対に欠かせない要件ではないからである。このことはフランスにおいては、海運業が経済力を強化する究極の要因ではなかった、ということの意味している。封鎖的な経済システムに依拠する国においては、海運業ではなく、製造業のような国内産業が経済力を強化する重要な要因であるということ、意味している。ところがオランダの経済システムにとっては、海運業が絶対的に必要な条件であった。そのためにクロムウェルは1651年に、オランダの海運業に打撃を与える航海法を發布して、このライバル国の隆盛に掣肘を加えようと目論んだ。実際のところ、オランダの経済システムは、海運業が痛手を被っていたならば、根底から動揺していたであろう。要するに、海運業はオランダの経済システムにとっては不可欠でも、フランスのそれにとっては絶対的に重要な要因ではなかったのである。つまり、海運業は経済力を強化する究極の要因として、一般的・普遍的性質を備えてはいないのである。そうであるとすれば、国力・経済力を強化する主たる要因として、交易（＝海運業）が挙げられている命題は、真実性が乏しいといわねばならない。

最後に、政策が経済力を強化する要因であるとされる。その政策とは、具体的には宗教上の寛容政策である。確かにプロテスタント教国オランダでは、この宗教的政策が一因となって経済的繁栄が生み出された。しかも、この寛容政策はオランダだけではなく、それと同様の政策が採られた他の諸国においても、繁栄をもたらす原動力となった。したがって当の政策は、経済力を強化する要因として一般的・普遍的性質を備えているといえる。しかしながら経済力を強化する要因として、政策が挙げられるのは妥当であるけれども、宗教的な政策がその主たる要因として掲げられるのは、不自然である。そのような政策としては何よりも、経済力の強化を間接的に促す政策ではなく、直接的に促す経済政策が挙げられるべきだからである。宗教的な政策は、経済的なそれとは異なり、ただ間接的にのみ経済力を強化する要因であるにすぎないからである。カトリック教国フランスでは、非国教徒（ユグノー）を排斥する政策が採られた⁽²²⁾。そのために、その（非寛容的）宗教政策は、経済力の強化を妨げる要因となった。このような事情を勘案するとき、フランスに欠如していた宗教的寛容政策が、ことさら経済力を強化する要因として挙げられているのは不自然であり、作為的であると思わざるをえない。

ところが、このようなペティの比較分析における作為的操作は当該箇所においてだけでなく、その分析の全般にわたっておこなわれている、といわなければならないのである。国力・経済力を強化する究極の要因として挙げられた、三つの事柄（8項目の自然的利点、海運業、宗教的寛容政策）はすべてが、偽である命題が真であると偽って論証するために、作為的に選択されたものである。領土・人口は国力・経済力を強化する究極の要因ではないという言明を、無理やりに論証するために、意図的に選択されたものである。そのように解釈しなければならないのである。そこで、このペティの比較分析をさらに厳しく吟味してみよう。まず留意すべきは、国力・経済力の究極の要因として挙げられた三つの事柄はすべてが、オランダにあってフランスにないもの

である、という点である。フランスは領土が広くて人口が多い割には、国力・経済力が小さい。そのような言明が真実であることを論証するために、このような不自然な選択が意図的におこなわれたことは、否めない。そこで視点を転じて、フランスにあってオランダにない事柄を選択してみよう。立地条件として大国の自然的利点を、交易として製造業を、政策として重商主義の経済政策をそれぞれ選択してみよう。さらに、これらの事柄を経済力の指標として選択して、比較分析を展開してみよう。そうすれば、フランスが経済力の大きさにおいて絶対的に優位を占めていることを示す数値が、算出されるに相違ない。すなわち、フランスの経済システムにとって重要な事柄が、国力・経済力を強化する重要な要因であるという結論が、導き出されるであろう。そうであるとすれば、領土・人口ではなく、自然的利点（8項目）・海運業・宗教的寛容政策が経済力の究極的要因であるという言明は、真実性を喪失するであろう。いずれにせよ、小国は必ずしも国力・経済力の大きさにおいて、大国に劣らないという命題は、真であることが十分に論証されてはいないのである。

さて、ペティは第3章においても、第1章での比較分析を引き続き展開している。彼は第1章で、国力・経済力を強化する究極的要因の一つは、交易（＝海運業）であると言明した。彼の分析によれば、オランダでは海運業の発達が一因で、フランスに匹敵するくらいに国力（＝軍事力）が強化されていた。ところが、そうであるとすれば、海運業が発達していないフランスでは、国力がさほど強化されていないという結論が、導き出されることになる。そのような道筋を明確に示すことが、第3章での課題である。したがってここでは、フランスの国力（＝海軍力）に焦点を絞って分析がおこなわれている。彼は第3章のタイトルとして、「フランスは自然的・永続的障害のために、海上において、イギリス人とオランダ人が現在強力であるか、そうであるかも知れないところ以上に強力であるはずがない」、という命題を掲げている。この命題が意味するところの詳細は、次のように整理して示される。(i)フランスでは海運業の発達が困難である。(ii)その困難は、この国に生来のものであるから、永久に克服されない。したがって、(iii)この国の海軍力はこれまでと同様に、これからもさほど強化されることはない。本章では算術的分析を駆使しながら、この命題が真であることを論証する作業がおこなわれている。その概要は、次のとおりである。

フランス国王（ルイ十四世）は、どのような対イギリス戦争においても艦隊を必要とする。その戦争は北方の海でおこなわれる海戦だからである。この国王はひじょうに富裕であるから、数においても質においても、彼の望みどおりの軍艦を建造できるであろう。しかしながら、たとえ多くの優れた軍艦を建造して、巨大な艦隊を形成しても、それを動かすことはできない。フランスは、そのように海軍力を働かせることができない「自然的・永続的障害」(natural, and perpetual impediments)を抱えているからである。その「障害」とは、次のようなものである。まず、海戦を遂行するのに必要な大型の軍艦を停泊できる港がない。「フランス国王はダンケルクとアンシャフト〔ブルターニュ半島先端沖の島〕とのあいだに、大型の……船を受け入れるこ

とが可能な港を持っていない」⁽²³⁾。次に、艦隊に十分な人員を配置するのに必要な水兵がいない。イギリス国王の海軍は総量約7万トンの船舶を保有している。その艦隊には3万6,000人の水兵を配置する必要がある。フランスの「賢明な著作家」フルニエ (Pere Georges Fournier) の『水路学』(Hydrgraphy, 1618)によれば、この国には2万1,000人の船員がいる。この船員のうち、艦隊に水兵として配置できるのは、1万2,000人以下であるだろう。すなわちフランスでは、イギリスの艦隊が必要としている人員(3万6,000人)の $\frac{1}{3}$ 以上を、水兵として配置することはできない。このことは、フランス国王がどれほど軍事費を増加しても、イギリスよりも強大な海軍力を発揮することはできない、ということの意味している。ところが、フルニエの計算には誤りがある。フランスの船員は実際には2万1,000人ではなく、1万5,000人以下しかいない。その理由はこうである。この国には総量15万トン以上の商船は保有されていないが、10トンごとに1人の船員がいると仮定して計算すれば、そのような数値(1万5,000=15万÷10)が導き出されるからである。要するに、フランスでは海運業が発達していないので(その規模はイギリスの $\frac{1}{4}$ 程度である)、大型の船舶を停泊できる港がなく、水兵として艦隊に配置できる船員が少ない。そのために、国力(=海軍力)を強化することは困難なのである。

それだけではない。フランスにおける海軍力の強化を妨げている障害は、自然的であるばかりか永続的でもある。すなわちこの国では、これから海運業が発達する可能性が乏しいので、これからも海軍力を強化することは困難である。その詳細はこうである。

フランスで海運業が増大する傾向は、今後とも見られないであろう。この国は海外交易をほとんど必要としていないからである。まずこの国は、海外から生活必需財を輸入する必要がない。「その内部に、すべての種類の生活必需品が……十分に蓄えられている」⁽²⁴⁾からである。「そのために重くて嵩張る、もっと多くの商品を輸入するための船舶をほとんど必要としていない」⁽²⁵⁾。つまり、輸入するための海運業の拡大は必要ではない。次にこの国は、海外に商品を輸出する必要がほとんどない。「ワインと塩を除いて……輸出される、どのような嵩張る事物も持っていない」⁽²⁶⁾からである。したがって、輸出を目的とする海運業の拡大も必要ではない。ワインと塩の総輸出量は1年当たり10万トンで、総量2万5,000トンほどの船舶で輸出されている。ところが、その船舶は大部分がオランダとイギリスによって所有されているものである。つまりフランスは、自国商品の輸出貿易でさえ自身の手によっておこなってはいないのである。このような海運が未発達の状態は、今後とも続くであろう。その理由はこうである。まず、この国では船員に対し、オランダ・イギリスにおけるのと同じくらいに安価に食料を供給できない。また、これらのライバル諸国と同じくらいに少数の船員で、航海することができない。さらに良好な港がないので、船舶を停泊させる費用は、これらの諸国におけるばあいの2倍かかる。最後に、港が少なく、その相互間の距離が隔たっているので、船員と商人とが相互の連絡や商品の輸送に関して不便を被っている。

要するにペティは、フランスでは海運業が未発達であるから、この産業の発達と不可分の関係

がある海軍力の強化がおこなわれる可能性は薄い、というのである。換言すれば、自給自足を基調とする経済システムに依拠するフランスでは、海外交易が盛んなオランダとは対照的に、海軍力が強化されることはないというのである。このようなフランスの国力についての分析は、海運業の発達と海軍力の強化との関係、つまり経済力と国力との密接なそれを浮き彫りにしている点で、興味深い。しかし、この第3章の分析にも、議論の余地がある。フランス18世紀の著作家J・F・ムロンは『商業についての政治的試論』（*Essai Politique sur le Commerce*, 1734, nouvelle ed., 1736）で、「サー・ウィリアム・ペティは国力や交易政策を計算しようとした最初の人であった」⁽²⁷⁾と記している。彼はさらに、ペティの『政治算術』に注目を促しながら、「この著書から得られる利点は、そこに土地・人間・海運のそれぞれの価値の計算の仕方を見出せることである」⁽²⁸⁾と記している。ムロンはこのように叙述することにより、ペティが政治算術を創始したことの学史的意義を評価している。ところが他方で、この算術の展開の仕方については疑問を呈しながら、次のように記している。「彼は『政治算術』で」ほとんどいつも間違った推測から始めており、その著書は真実を論証するためというよりは、むしろフランスの国力に対するイギリスのその優位性を示すために書かれているように思える」⁽²⁹⁾と。ムロンによるこの指摘は、的を射ているといわねばならない。

実際のところ、ペティが命題で言明しているところとは異なり、フランスの海軍力はさほど小さくはなかった。確かに、リシュリュー（Armand Jean du Plessis, cardinal, duc de Richelieu, 1585-1642）とマザラン（Jules Mazarin, cardinal, 1602-61）の時代には、フランス海軍はほんの少数の軍艦しか保有していなかった。ところが1660年代以降、その海軍力はコルベールにより急速に強化された。彼はその強化のために、さまざまな政策を実施した。徴兵制度の採用、戦艦の購入、オランダの造船技師の雇用、水兵の訓練学校の創設、海軍工廠の建設などが、それである。その結果、海軍の規模は著しく拡大した。ペティが『政治算術』を執筆していた1672年までに、この国は120隻の大型の軍艦を保有し、1675年までには世界で最大の海軍国となった⁽³⁰⁾。むろん軍艦の数量だけで、海軍力の大きさを算定することはできない。しかし、コルベールの周到な政策により、この国は良質の軍艦と優秀な水兵を保有していたと思える。

これに対し、その頃オランダは、海軍の規模を縮小する傾向にあった。この国は第一次・第二次英蘭戦争時には、世界で第1位の海軍国であった。ところがその後、軍艦の保有量を徐々に削減し、1670年に129隻あった軍艦は、10年後には93隻にまで減少した。こうして、オランダは第三次オランダ戦争（Third Dutch War, 1672-78）の頃には、軍艦の保有量においてフランスよりも僅かばかり劣っていた。これに対し、イギリスは次のような状態にあった。この国では、クロムウェルの時代に初めて海軍力が強力された。そのために対オランダ戦争において、敵国の最強の艦隊と敢然と戦うことができた。ところがその後、海軍力は縮小され、1660年代にはライバル諸国のそれと比較すれば、相対的に弱まっていた。その結果、ペティが『政治算術』を執筆していた頃には、最強国フランスに深い溝をつけられて、第3位の海軍国に格下げされていた

た⁽³¹⁾。こうして歴史的事実に照らすとき、フランスの海軍力は1670年以降にはオランダのそれよりも少しばかり大きかったことが明らかである。確かにその海軍力は、この国の領土・人口の規模が大きい割には、小さかったといえるかも知れない。しかしながら、フランスは海軍力においてイギリス・オランダに劣るという命題が、偽りであることは明らかである。

ところがさらに留意すべきは、ここでペティは、フランスの国力（の総量）ではなく、その一部をなす海軍力だけを分析しているにすぎない。いうまでもなく、国力（政治力・軍事力）は海軍だけではなく、それと陸軍との双方の活動によって生み出される。したがって国力を分析するのであれば、海軍力だけではなく、さらに陸軍によってもたらされる軍事力も、その対象とされねばならない。しかも陸軍こそは、フランスが大きな力を込めて強化に努めた部門であった。その国力が陸軍に依存するところは、かなり大きかった。そうであれば、その海軍力だけを分析しても、とうていその国力の大きさを把握したとはいえない。フランスの陸軍に眼を向けて初めて、その国力がいかに大きかったかということが、分かるからである。

フランス陸軍の規模は、17世紀の初めにはまだ中世末期の状態に留まっていた。平和時の軍勢は1万人を、戦時のそれは7万人を越えることはなかった。ところがその後、その規模は急速に拡大していった。リシュリューの時代には、最も多いときで12万5,000人の兵士からなる軍隊が編成された。しかしその規模が劇的に拡大したのは、ルイ十四世の治世においてであった。彼は親政を始めてから、領土の拡張に意欲を燃やした。そこで、主にヨーロッパ大陸において近隣諸国と抗争することになった。そのために陸軍を重視して、当時のヨーロッパで最大規模の陸軍を形成した。帰属戦争（War of Devolution, 1667-68）の間には13万5,000人、オランダ戦争の間には27万9,000人にまで兵士の数をそれぞれ増大させた。この戦争後の平和時においてさえ、約15万人の兵隊からなる常備軍を維持した⁽³²⁾。これに対し、オランダでは陸軍は次のような状態であった。この国でも17世紀のあいだに陸軍はかなり拡充された。その初めの頃に約3万5,000人いた兵士は、100年のあいだに3倍（10万5,000人）にまで増加した。その増加の状態にはむらがあったが、フランスとの争いが最高潮に達した1688年には、この国で最大規模の軍隊が形成されていた⁽³³⁾。とはいえ、オランダにおける陸軍の大きさは、フランスの軍勢に比較するとかなり小さい。ここには大国と小国との国力の格差が、きわめて明確に表われているといえる。ところがイギリス陸軍の規模は、ライバル諸国よりも格段に小さい。ペティが『賢者』で掲げた税制改革案においては、イギリス陸軍は僅かに1万2,000人の歩兵と3,000人の騎兵によって編成されるにすぎない⁽³⁴⁾。この数値との比較は、フランス陸軍の規模がいかに大きかったかということを、なおいっそう際立たせる。ペティのフランス海軍力の分析を通じては、その国力は恐れるには値しないという印象を受けるかも知れない。そうであるとすれば、それは大きな誤りである。ペティはここでも、フランスの国力の大きさを相対的に小さく算定するために、海軍力だけを意図的に選択して分析しているといわねばならない。フランスが規模において絶対的に優位を占めていた陸軍は、分析の対象から外すという、作為的な操作がおこなわれているこ

とは、否めない。いずれにせよ、分析対象に陸軍を含めて国力の大きさを算定するならば、第1章で掲げられた、立地条件（海洋国）・交易（海運業）・政策（宗教的寛容）が国力・経済力の究極的要因であるという命題は、偽りであることが疑う余地なく明白となるであろう。

未完

- (1) Gooch, *op. cit.*, p. 249. 邦訳, 189頁。
- (2) Cf. Robert Tombs, *The English and their History*, 2014, rpt. Penguin Books, 2015, p. 5.
- (3) Cf. Lough, *op. cit.*, pp. 223–28, p. 232.
- (4) Cf. Arthur J. Sargent, *The Economic Policy of Colbert*, London: Longmans, Green, 1899, p. 77; Lough, *op. cit.*, p. 241. コルベールが1661年に政策推進の権限を与えられたとき、フランスの工業は、政府による援助の欠如、戦争、商業の衰退、対外的競争という諸原因により、ひじょうに惨めな状態に置かれていた (Cf. Cole, *op. cit.*, Vol. II, p. 132)。
- (5) Sargent, *op. cit.*, p. 45; cf. Cole, *op. cit.*, Vol. II, p. 132.
- (6) Sargent, *op. cit.*, p. 45.
- (7) 吉田静一『フランス重商主義論』未來社, 1962年, 24頁; 同『市民革命と資本主義』未來社, 1964年, 289頁; 中木康夫『フランス絶対王制の構造』未來社, 1963年, 283–87頁, 参照。
- (8) Cf. Rough, *op. cit.*, p. 242; Cole, *op. cit.*, Vol. II, p. 135ff. 吉田『重商主義』, 前掲書, 25頁, 参照。
- (9) Cf. Sargent, *op. cit.*, p. 49, 78, 80; Lough, *op. cit.*, p. 243.
- (10) Cf. Sargent, *op. cit.*, p. 49, 50, 52.
- (11) Sargent, *op. cit.*, p. 77.
- (12) Cf. *ibid.*, p. 74; Cole, *op. cit.*, Vol. I, p. 384. ちなみに、フランスは対スペイン貿易を通じて大量の貴金属貨幣を獲得した。ところが、コルベールが重視していたレヴァント貿易においては、1663年には貿易差額がマイナスであった。そのために彼は1662年12月に、レヴァントへの銀の流出を禁止する命令を下した (Cf. *ibid.*, Vol. I, p. 399, 405)。
- (13) Sargent, *op. cit.*, p. 65.
- (14) Cf. *ibid.*, p. 71.
- (15) Cf. *ibid.*, p. 49.
- (16) Cf. Cole, *op. cit.*, Vol. I, p. 415, 427.
- (17) Cf. Sargent, *op. cit.*, p. 73; Jérôme-Adolphe Blanqui, *Histoire de L'Économie Politique en Europe*, Paris: Guillaumin, 1837, 4^e édit., 1860, tome premier, Ch. 26 [ジェローム・アドルフ・ブランキ (吉田啓一訳)『欧州経済思想史』有信堂, 1965年, 第26章]; *History of Political Economy in Europe*, trans. by E. J. Leonard, London: George Bell & Sons, 1880, Ch. 26; Cole, *op. cit.*, Vol. I, pp. 427ff.
- (18) Blanqui, *ibid.* (*Histoire*), tome premier, pp. 365–66; *ibid.* (*History*), p. 279. 邦訳, 260頁。
- (19) Lough, *op. cit.*, p. 244.
- (20) Sargent, *op. cit.*, p. 77.
- (21) ただし、レヴァント貿易は紆余曲折を経ながらも、最終的には少なからぬ成功を収めた。1669年以降には、その貿易の拠点であった港湾都市マルセーユからの毛織物輸出は著しく増加した。ところが対スペイン貿易は、1672年に勃発したオランダ戦争で、スペインがオランダの陣営に加わったことにより挫折した。Cf. Cole, *op. cit.*, Vol. I, p. 404, 407.
- (22) ちなみに、ルイ十四世による非国教徒の迫害により、約20万人のユグノー（カルヴァン派の信教徒）がフランスから他のヨーロッパ諸国、北アメリカ、南アフリカへ脱出した (Cf. François Crouzet, “The Huguenots and the English Financial Revolution”, in *do.*, *Britain, France and*

International Commerce: From Louis XIV to Victoria, Aldershot, Hampshire: Variorum, 1996, p. 223)。ただしコルベールは、ユダヤ商人を保護した (Cf. Cole, *op. cit.*, Vol. I, p. 362)。

- (23) Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p. 279. 邦訳, 85 頁。
- (24) *Ibid.*, p. 283. 邦訳, 92 頁。
- (25) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (26) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (27) Jean François Melon, *Essai Politique sur le Commerce*, 1734, nouvelle édit., 1736, p. 321. ムロン (米田昇平・後藤浩子訳) 『商業についての政治的試論』京都大学学術出版会, 2015 年, 197 頁。
- (28) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (29) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (30) Cf. Bernard Pool, *Navy Board Contracts 1660-1832*, London: Longmans, 1966, p. 11.
- (31) Cf. John A. Lynn, *The French Wars 1667-1714: The Sun King at War*, Oxford: Osprey Publishing, 2002, pp. 32-3; Jeremy Black, *Naval Power: A History of Warfare and the Sea from 1500*, Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan, 2009, pp. 49-50.
- (32) Cf. John A. Lynn, *The Wars of Louis XIV 1667-1714*, Harlow, Essex: Pearson Education (Longman), 1999, pp. 50-1; do., *French Wars*, *op. cit.*, p. 28.
- (33) Cf. Maarten Prak, *The Dutch Republic in the Seventeenth Century: The Golden Age*, trans. by Diane Webb, Cambridge: Cambridge Univ. Press, 2005, pp. 69-70.
- (34) イギリスでは王政復古期に入り, 陸軍は国民の自由を脅かす恐れがあるという理由により, その規模は縮小された。Cf. Jeremy Black, *European Warfare 1660-1815*, London: UCL Press, 1994, pp. 106-7.

後記：本稿は未完である。後続の諸章としては、次のものを予定している。第 11 章 『政治算術』の国力・経済力分析 — イギリス —, 第 12 章 『政治算術』の経済社会構想, 終章 [政治算術の再評価] である。

(原稿受付 2018 年 12 月 10 日)